

<取組の指標>

項目	指標	
	現 状	令和7年度まで
1 食育の意義を理解する	食育を知っている成人の割合 68.7%	80%
2 毎日、きちんとした朝食を摂る	・「食べないことが多い」・「全く、ほとんど食べない」 小学5年生 3.1% 中学2年生 6.4%	0%に近づける
	・朝食欠食率 20歳～39歳の男性 26.1% (注1) 20歳～39歳の女性 16.0%	15%以下
3 家族と一緒に食事を摂る	ふだん家では夕食を一人で食べることが多い 小学4年生 2.7% 中学1年生 4.2%	0%に近づける
4 子供が学校や家庭で基礎的な食習慣を身に付ける	子供に食に対する感謝の心を教えている 児童・生徒の保護者 24.4%(注2)	40%
	子供に食に対するマナーを教えている 児童・生徒の保護者 43.7%(注3)	50%
	児童・生徒に学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校 47.9%(注4)	80%
5 健康を意識したバランスの良い食生活の実践	一日あたりの野菜摂取量が350g以上の成人の割合 32.2%	40%
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2食(回)以上食べている人の割合 66.8%(注5)	90%
	食品を購入するときに栄養成分表示を参考にしている人の割合 45.4%	75%
6 東京産食材の理解と地産地消の推進	東京産食材を知っている人の割合 小学4年生 49.4% 中学1年生 48.4% 成人 56.5%	いずれも 80%
	東京産食材を購入したい人の割合 59.1%	80%
7 食育を推進する体制の整備	食育推進計画を作成している区市町村の割合 79.0%	100%

(注1)(注2)(注3)(注4)(注5) 調査が異なるため、現状値は平成27年度の数値とは接続しない



東京都



推進計画 (概要)

～ 持続可能な社会・東京の実現に応える食育の推進 ～

令和3年度～令和7年度



第1章 食育推進計画の策定にあたって

- 食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
- 食育基本法に定める都道府県食育推進計画として、平成18年の策定以降、平成23年、平成28年に改定
- 本計画は、令和3年度から7年度までを計画期間として、東京における食育を着実に推進していくための基本的な考え方と具体的な施策を提示

第2章 東京の食をめぐる問題

1 健康長寿を阻む食の問題

◆食事の摂り方の多様化による「孤食」「欠食」の問題

食事バランスや生活リズムの乱れによる健康への影響や、家族とのコミュニケーションの欠如などが懸念

◆食の外部化・簡便化による食事バランスへの懸念

外食や中食は家事の負担軽減や必要な分だけ食事を購入できる利点がある一方で、好きな料理を選択しがちで、栄養バランスの偏りに繋がる懸念

◆健康寿命の延伸を阻む食の問題

働き世代の段階での生活習慣病の予防や、高齢者のフレイルの予防等、健康寿命の延伸に向けた取組を進めることが大切

2 食育活動の拡大と参加をめぐる問題

◆小・中学校での食育活動の現状

学校給食での地場産物の一層の活用や、生産者との交流など食育活動が進むことで、児童や生徒の食への関心が更に高まることが期待

◆企業などでの食育活動の広がりへの対応

家庭や学校以外でも健全な食生活を実現できる場として企業や大学等、地域などでの食育活動が進む取組が必要

◆食育活動への参加をめぐるミスマッチの問題

食育活動への関心を持たない都民が多いことや、関心を持つ都民が実践に結びついていないミスマッチの状況が問題

3 食に関わる社会的課題への対応

◆食品の安全に関する問題

食品の安全に関する制度や取組の認知度を高めるとともに、食中毒予防をはじめとしたリスクコミュニケーションの実践が必要

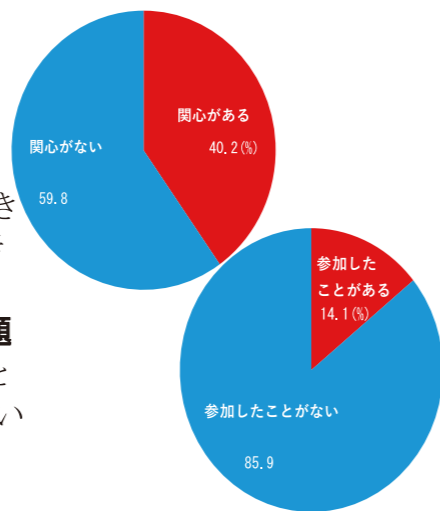
◆食品ロスをめぐる問題

必要以上に買いすぎないなど、一人ひとりの取組が大切であり、食品ロス削減の意識を高め実践に結びつける取組が求められる

◆SDGsの達成に向けた対応

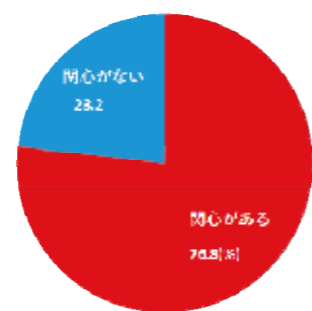
SDGsアクションプラン2021で食育が次世代の教育振興として位置付けられ、食育の推進はSDGsの達成に貢献する重要な取組

食育活動への関心及び参加経験



(出典)「東京都食育推進計画に関する指標調査(令和2年度)」(産業労働局)

食品ロスへの関心



(出典)「東京都食育推進計画に関する指標調査(令和2年度)」(産業労働局)

第3章 食育推進の基本的な考え方

○ 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と、豊かな人間形成に役立つもの

○ 食育に関連する局が各施策を着実に実施していくとともに、区市町村や食育活動団体の取組などと連携することにより、総合的な食育を推進

方向性Ⅰ 健康長寿を実現するライフスタイルに応じた食育の推進

- Ⅰ-1 ライフスタイルに合わせた家庭での食育を進める
- Ⅰ-2 若い世代の段階から食に関する意識を高める
- Ⅰ-3 多様化する食へのニーズに応じた食育を進める
- Ⅰ-4 食を通じた健康づくりを進め健康寿命を延ばす

方向性Ⅱ 「生産」から「流通」「消費」まで体験を通じた食育の推進

- Ⅱ-1 学校での食育活動を推進する
- Ⅱ-2 生産・流通現場での様々な食育体験を進める
- Ⅱ-3 地産地消を推進する
- Ⅱ-4 新しい日常に対応した体験機会を提供する

方向性Ⅲ SDGsの達成に貢献する食育の推進

- Ⅲ-1 食の安全に関する理解を深め、実践に繋げる
- Ⅲ-2 食品ロス削減を実践する
- Ⅲ-3 食育を広げ、持続可能な社会の実現を目指す

第5章 計画の着実な推進に向けて

- 区市町村、食育活動団体をはじめ多くの関係者の理解と協力のもと、取組を推進
- 取組を進めるにあたり、成果を客観的に把握するための指標等を設定
- 都、区市町村、食育活動団体などで構成する協議会を活用し、施策の進捗状況などについて情報を共有

第4章 具体的な施策の展開

<方向性Ⅰ>

- ・ 親子と一緒に東京産食材などを調理し試食する食育体験を実施
 - ・ 大学等の学生食堂や企業の社員食堂を対象に、東京産食材を試食用に提供することなどを通じ、若い世代の食への関心を高める取組を推進
 - ・ ホームページやリーフレットなど様々な手法を通じ、生活習慣病の予防や改善等を支援
- など

<方向性Ⅱ>

- ・ 学校給食に地場産物を積極的に活用するなど、「生きた教材」である学校給食を活用した食育を推進
 - ・ 親子を対象にした市場見学会を開催し、流通関係者と交流を図るとともに、生鮮食品等の流通の仕組みや役割について理解を深める取組を推進
 - ・ 東京産食材の魅力を発信するPRキャンペーンを実施し、地産地消を推進
 - ・ 食育をテーマにした講座の動画配信や、食育に関する基礎的な知識をわかりやすくデジタル化して発信するなど、新しい日常に対応した食育を推進
- など

<方向性Ⅲ>

- ・ 東京都GAPについて消費者向けの解説動画の配信やスーパー等での直売イベントなどにより広く普及
 - ・ 食品ロス削減に向け、都民向け動画の作成やオンラインイベントを開催するなど普及啓発を実施
 - ・ 食育をテーマにした講座や講演会等を開催し、消費者の食に関する知識やエシカル消費の理念に基づいた行動について普及啓発を実施
- など